

警察改革の推進に関する総合評価書の要旨

評価の対象 警察改革の推進

- ・ 警察改革要綱
- ・ 警察改革の持続的断行について - 治安と信頼の回復に向けて -

評価の期間 平成 12 年から 21 年までの間

評価の観点 警察改革の推進状況について、有効性の観点から評価を行い、十分な効果が上がっていない施策がある場合、原因を分析し、今後の施策展開の方向性を示す。

警察改革要綱の骨子

- 1 警察行政の透明性の確保と自浄機能の強化
- 2 「国民のための警察」の確立
- 3 新たな時代の要請にこたえる警察の構築
- 4 警察活動を支える人的基盤の強化

警察改革の持続的断行の骨子

- 1 「警察改革要綱」の着実な実施と充実
- 2 治安の回復
- 3 幹部を始めとする職員の意識改革
- 4 不祥事の防止
- 5 公安委員会の管理機能の一層の充実強化と警察改革の推進状況の不断の検証

報告書の概要は次のとおり。

第 1 警察行政の透明性の確保と自浄機能の強化

1 情報公開の推進

主な実施事項

訓令・通達や国民生活に密接にかかわる情報を積極的に公表

懲戒事案の発表について、その範囲・内容を明確化

取組みの効果

通達・訓令のウェブサイトへの掲載状況が大幅に増加

「懲戒処分発表の指針」等を参考にして、適時適切な懲戒処分の発表を実施

今後の施策の方向性

引き続き通達・訓令等の積極的な公表、懲戒処分の適時適切な発表を実施

2 警察職員の職務執行に対する苦情の適正な処理

主な実施事項

都道府県公安委員会に対する、文書による苦情申出制度を新設

苦情を組織的かつ適切に処理
苦情情報管理のためのコンピュータシステムの運用を開始
すべての都道府県公安委員会のウェブサイトにおいて、苦情申出制度の概要や受理窓口の情報を掲示
都道府県警察における苦情申出制度の運用状況について警察庁が監察を実施
取組みの効果
警察に非があると認められる苦情については、問題点を検討し、是正することにより、職務執行や業務改善等に反映
苦情の受理・処理状況は、公安委員会、警察本部長に適時適切に報告され、公安委員会、警察本部長等の幹部が第一線の実情を把握する手段として苦情申出制度が機能
今後の施策の方向性
引き続き、苦情該当性の的確な判断、公安委員会等に対する適切な報告等により、苦情申出制度を適切に運用

3 警察における厳正な監察の実施

主な実施事項
監察体制を強化、監察に関する規則を制定
非違事案の未然防止に配慮した監察実施計画に従って厳正な監察を実施
取組みの効果
監察の実施回数が増加
非違事案による懲戒処分者数は、平成 12 年以降総じて減少傾向
今後の施策の方向性
懲戒処分者数は総じて減少傾向にあるものの、依然として重大な非違事案も発生していることから、今後とも非違事案に対して厳正に対処するとともに、非違事案の未然防止に重点を指向した厳正な監察を実施

4 公安委員会の管理機能の充実と活性化

主な実施事項
監察の実施状況を四半期ごとに少なくとも 1 回、公安委員会に報告
公安委員会の補佐体制を強化
取組みの効果
監察実施状況の報告等により、公安委員会の監察チェック機能が充実・強化
公安員委員会の開催時間や開催回数が増加するなど、審議が充実
今後の施策の方向性
引き続き、公安委員会に対する監察に関する報告を適時適切に実施
引き続き、公安委員会の補佐体制を強化

第 2 「国民のための警察」の確立

1 国民の要望・意見の把握と誠実な対応

主な実施事項

警察安全相談員の配置等による相談の受理・処理体制を強化
告訴・告発の適切な受理・迅速な処理に関する取組みを強化
警察署協議会の提言を生かした警察署運営

取組みの効果

相談業務に係る賞揚及び研修の実施により、相談業務の重要性に対する意識改革が進展

相談取扱件数が増加

告訴・告発に関する苦情件数、未処理件数が減少傾向

警察署協議会の提言を生かした警察署運営を実施

今後の施策の方向性

相談業務の組織的な管理の徹底等により相談業務を更に充実強化

告訴・告発の受理・処理を一層適正化

警察署協議会の一層の活性化と協議会の提言を生かした警察署運営を実施

2 国民の身近な不安を解消するための警察活動の強化

主な実施事項

空き交番を解消、地域警察官による街頭活動を強化

ストーカー行為等につき被害者の立場に立った的確な対応を推進

関係機関と連携した児童虐待対策を実施

児童ポルノの根絶に向けた総合的対策を推進

取組みの効果

地域に密着した警察活動の推進、地域警察官による検挙人員の割合が高水準を維持

ストーカー事案について、ストーカー規制法に基づく措置、他法令による検挙件数等が増加

児童虐待防止を目的とする関係機関のネットワークへの警察の参加が進むなど、児童虐待に対する関係機関と連携した取組みが進展

児童ポルノ事犯の送致件数・送致人員が増加

今後の施策の方向性

ストーカー事案等の男女間トラブルに起因する事案については、被害者やその親族の認識を改めさせ、厳重な自衛措置や即時の避難の重要性を理解させるよう努めるなど踏み込んだ対応を実施

引き続き、児童虐待の早期発見・被害児童の早期保護、児童の安全の確認・確保を最優先とした対応、関係機関と連携した被害児童の継続支援を実施

引き続き総合的な児童ポルノ対策を推進するとともに、政府が一体となった児童ポルノ排除対策へ貢献

3 被害者支援の推進

主な実施事項

犯罪被害給付制度を適切に運用

被害者の視点に立った、きめ細かな被害者支援を推進

取組みの効果

犯罪被害者等給付金の裁定に係る被害者数、裁定金額、1年以内に裁定が行われた割合が警察改革着手当初と比較し大幅に増加・上昇

指定被害者支援要員の運用件数、カウンセラーの配置数、カウンセリング実施件数が増加

民間被害者支援団体との連携が進展

今後の施策の方向性

引き続き迅速かつ的確な犯罪被害者等給付金の裁定を実施

再被害防止措置の一層の充実、民間の被害者支援団体への支援等により、引き続き途切れのないきめ細かな犯罪被害者支援を推進

第3 新たな時代の要請にこたえる警察の構築

主な実施事項

組織犯罪、ハイテク犯罪対策を抜本的に強化

取組みの効果

マネー・ローンダリング事犯の検挙件数、起訴前の没収保全命令の件数・金額等が大幅に増加

電磁的記録の解析に係る能力が向上、対応可能な電子機器等及び技術支援件数が増加

今後の施策の方向性

国内外関係機関との連携を引き続き強化し、組織犯罪対策を推進

引き続き、サイバー犯罪対策及びサイバーテロ対策のための適切な体制の整備、海外法執行機関等との連携強化を実施

第4 警察活動を支える人的基盤の強化

主な実施事項

種採用者等の人事管理を見直し、女性警察官を積極的に活用

人員の配置、運用の抜本的な見直しを推進

取組みの効果

種採用者の現場経験を充実

ストーカー事案、性犯罪等に係る被害者支援を充実

実働部門及び警察署の体制を強化

今後の施策の方向性

今後とも、女性警察官の積極的な活用を一層推進

引き続き徹底的な合理化と真に人員の手当を必要とする部門への再配置を実施

第5 治安の回復

主な実施事項

街頭犯罪・侵入犯罪の発生を抑止するための総合対策を実施

重要犯罪の捜査を強化

振り込め詐欺に対する取締活動及び予防活動を強化

取組みの効果

街頭犯罪・侵入犯罪の認知件数が減少、刑法犯検挙率は向上

重要犯罪の検挙率が向上

振り込め詐欺被害が大幅に減少、検挙は大幅に増加（平成 21 年）

今後の施策の方向性

引き続き街頭犯罪・侵入犯罪を抑止するための総合対策を推進するとともに、重層的な防犯ネットワークの整備等、犯罪が起きにくい社会づくりのための取組みを推進

DNA型データベースの積極的活用、検視体制の強化等により重要犯罪捜査を一層強化

全国一体となった振り込め詐欺の取締活動及び予防活動を推進

第 6 幹部を始めとする職員の意識改革

主な実施事項

警察改革の精神を風化させないための取組みを実施

取組みの効果

各級警察学校におけるすべての課程において職務倫理教育が充実

今後の施策の方向性

引き続き、警察改革の精神を風化させないための取組みを実施

第 7 不祥事の防止

主な実施事項

監査手法を改善、会計経理に関する職員教育を強化

取組みの効果

会計監査体制が充実、会計監査の実施所属数等が増加

警察学校における会計関係授業課程数及び受講者数が大幅に増加、捜査担当部門における指導体制が充実

今後の施策の方向性

捜査費に係る会計書類の適切な取扱いの徹底、監査手法の改善を不断に実施

会計経理に関する職員教育を引き続き適切に実施

不適正な経理処理を防止するための職員教育を引き続き推進

第 8 公安委員会の管理機能の一層の充実強化と警察改革の推進状況の不断の検証

主な実施事項

少なくとも年に 1 回、警察改革の推進状況を公安委員会に報告

取組みの効果

報告を受け、公安委員から活発な提言が行われるなど、公安委員会の管理機能が一層充実強化

今後の施策の方向性

引き続き、公安委員会への各種施策の実施状況の報告を適時適切に実施